国語科の資質・能力の育成や意識の醸成に寄与する
学校での学習活動に関するデータ分析・検討業務委託

業務説明資料

目次

第１　基本事項 1
１　件名 1
２　総則 1
３　本業務の目的 1
４　本業務の概要 1
５　履行期間 1
６　履行場所 1
第２　業務内容 2
１　本業務の背景と想定する成果 2
２　業務の詳細 3
３　使用するデータの想定 5
４　スケジュール（目安） 6
第３　納品物 7
１　納品場所 7
２　納品物一覧 7
第４　特記事項・一般事項 7
１　著作権 7
２　一般事項 8

第１　基本事項

１　件名

国語科の資質・能力の育成や意識の醸成に寄与する学校での学習活動に関するデータ分析・検討業務委託

２　総則

委託者が「国語科の資質・能力の育成や意識の醸成に寄与する学校での学習活動に関するデータ分析・検討業務」（以下「本業務」という。）を発注するにあたり、本業務の受託者は「委託契約約款」、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」、「個人情報取扱特記事項」、「横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規定」及び本業務説明資料並びに本件調達における受託者の提案資料において提示した内容に基づき、業務を行うこと。定めのない事項については、必要に応じて受託者と委託者との間で協議の上、定めるものとする。

３　本業務の目的

横浜の目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の実現に向け、言葉による理解や思考、伝え合いの基盤となる国語科の資質・能力をはじめとして、論理的思考力・表現力を確実に育成することを目的とする。特に今年度は、昨年度の分析で得られた知見に基づき、特定の学校や学力層に着目した分析にも着手し、具体的な教育改善のアクションへと繋げる。

４　本業務の概要

前述の目的を達成するため、本業務では以下の業務を行う。

(1) 前年度受託業者からの引継、プロジェクト運営方針の作成、プロジェクトの管理

(2) 「アクションに繋がる分析」に向けた研究仮説の検討、データ分析、結果の取りまとめ

ア　研究仮説についての検討

イ　データ分析方針の検討

ウ　データのクレンジング

エ　データの分析

オ　分析結果の整理、取りまとめ

カ　成果報告（横浜教育データサイエンス・ラボや学校向け研修会でのプレゼンテーション）

(3) 先行事例の調査研究

(4) 令和９年度以降のプロジェクト研究方針についての提案

(5) 成果のとりまとめ、報告書の作成・提出、次年度受託業者への引継（データを含む。）

(6) その他付随する作業

５　履行期間

契約締結日から令和９年３月 31 日まで

ただし、各業務については別途、履行目安を設けるため、各項目にて確認すること

６　履行場所

(1) 横浜市教育委員会事務局　学校教育部　学校経営支援課

(2) 横浜教育データサイエンス・ラボの開催会場や学校向け研修の開催会場

（3）受託者が用意する作業場所
（4）その他委託者が認めた場所

第２　業務内容

１　本業務の背景と想定する成果

【背景】

横浜市教育委員会では、横浜教育データサイエンス・ラボの取組を通じ、教育データの分析・活用による教育の質の向上を推進している。令和 7 年度からは電子書籍サービスを全校導入し、児童生徒の読書活動と学力・学習意識との関連について分析を行ってきた。

これまでの分析により、低学年では「読書の量」が学力や学習意欲と強く関連する一方、高学年では「読書の質（目的意識）」や「自発的な動機」が読書量や学び方の工夫により強く寄与するという知見が得られている。

しかし、電子書籍の閲覧ジャンルが特定の分野に偏る傾向も見られることから、デジタルと紙の書籍を適切に組み合わせた環境整備や読書指導体制の構築が喫緊の課題となっている。情報の取り出しや解釈、熟考・評価を必要とする「探究的な学びの推進」や、「論理的思考力・表現力の育成」を図る中で学校図書館にはそれらを支える不可欠な基盤としての役割が期待されている。

【想定する成果】

本業務では、昨年度から継続して分析を行い、昨年度の知見をさらに深化させ、具体的な教育改善のアクションに繋がる以下の成果を目指す。

1. デジタルと紙の最適な併用が導く読解力と情報活用能力の向上

紙媒体が支える「深い読解や文脈理解」と、デジタル資料が促進する「情報探索や複数資料の統合的理解」の相乗効果を検証する。デジタルと紙を組み合わせた学習環境の構築が、複数情報からの情報の取り出し、解釈、熟考・評価を伴う学習活動をいかに可能にするかを明らかにする。

2. 発達段階や学習の状況に応じた読書指導の最適化

読書の効果が、学習者の発達段階や、獲得している学習語彙量、その定着状況によって異なることを前提とした分析を行う。特に、基礎的な学習語彙が不足している層に対しては、読書量の増加を通じて学習語彙接触機会を拡大し、思考の基盤形成に寄与する手立てを検討する。一方で、前述した層と異なる層では、単純な量の増加ではなく、複数資料の比較・統合を伴う読書経験が論理的思考力・表現力の育成に繋がることを立証し、段階的な指導パッケージを提案する。

本プロジェクトの最終目標は、国語科で育成を目指す資質・能力の育成や、望ましい学習に関する意識の醸成に寄与する学校の中での学習活動についてデータ分析を行い、学校運営改善や授業改善に資する結果を提供することである。

２　業務の詳細

（1）プロジェクト運営方針の作成、プロジェクトの管理

プロジェクト全体を円滑に運営するための方針について検討し、委託者と協議の上決定する。またプロジェクト全体の管理を行う。

（2）研究仮説、データ分析方針についての検討及びデータ分析、結果の取りまとめ

ア　研究仮説についての検討

委託者が想定する仮説（下記参照）を参考に、本業務の目的に基づき、研究仮説を検討し、委託者と協議の上、決定する。研究仮説については、決定前に委託者が指定する有識者（学識経験者１名以上）にヒアリングし意見を得ること。なお、ヒアリングに係る有識者への依頼については、委託者が別に行うものとし、本業務には含まない。

・仮説①

デジタルと紙の書籍を組み合わせた学習環境の構築は、学校図書館の利活用を高めるだけでなく、複数情報からの情報の取り出し、解釈、熟考・評価を必要とする学習活動を可能にする点で、探究的な学びの推進や論理的思考力・表現力の育成において不可欠な基盤である。

紙媒体は深い読解や文脈理解を支える一方、デジタル媒体は情報探索や複数資料の統合的理解を促進する。両者を適切に組み合わせた読書や図書利用が可能な環境は、児童生徒の読解力および情報活用能力の向上に寄与する。

・仮説②

読書量の増加の効果は一律ではなく、学習語彙の獲得状況および読解力の発達段階に応じて異なると考えられる。特に、基礎的語彙が不足している層においては、読書量の増加が語彙接触機会を拡大し、理解力および思考の基盤形成に寄与する。

一方、一定の語彙力および読解力を有する層においては、単純な読書量の増加よりも、複数資料の比較・統合を伴う読書経験の方が、論理的思考力や表現力の育成により大きく寄与する可能性がある。

イ　データ分析方針の検討

アで決定した研究仮説を検証するためのデータ分析方針について検討し、委託者と協議の上決定する。

データ分析方針については、受託者において統計学の知見を踏まえて検討すること。

また、委託者から提供するデータ（後述）の他、新たに収集すべきデータ（実践例として取り上げる学校へのヒアリングを含む）や、児童生徒を対象とするアンケートの項目等についても検討し、委託者と協議の上決定する。

なお、学校へのヒアリング依頼については、委託者が別に行うものとし、本業務には含まない。

ウ　データのクレンジング

データ分析に用いるデータを、児童生徒個人レベルで集計・分析できるよう、必要に応じてク

レンジングする。
詳細は後述の「３　使用するデータの想定」に記載のとおり。

エ　データの分析
ア、イで決定した研究仮説、データ分析方針に基づき、データ分析を行う。
分析の進捗状況、結果については、委託期間中２回のとりまとめを行うこととし、それ以外にも委託者の指示に基づき、進捗状況を適宜報告すること。
① 令和８年 12 月の中間報告
② 令和９年２～３月に実施予定の学校向け研修会におけるプレゼンテーション
使用するデータの想定は「第２　業務内容　３　使用するデータの想定」を参照。

オ　分析結果の整理、取りまとめ
エのデータ分析結果について、受託者において統計学の知見を踏まえて整理すること。
また、委託者が指定する有識者（学識経験者１名以上）へヒアリングし、解釈、考察を加え、学校現場での実践例（ヒアリング結果を含む）や分析結果の活用例を盛り込んで、とりまとめること。なお、ヒアリングに係る有識者への依頼については、委託者が別に行うものとし、本業務には含まない。

カ　成果報告（横浜教育データサイエンス・ラボや学校向け研修会でのプレゼンテーション）
データ分析のとりまとめは、令和８年 12 月中旬とし、令和９年１月から３月までの期間に開催を予定する報告・発信の機会において、プレゼンテーションすること。
プレゼンテーションの内容については委託者と協議の上決定することとし、パワーポイント形式の資料を用意すること。
なお、横浜教育データサイエンス・ラボ及び学校向け研修会の運営や会場借り上げ等については、委託者が別に行うこととし、本業務委託には含まない。

(3) 先行事例の調査研究
児童生徒の国語科の資質・能力の育成や、学校図書館の蔵書構築、学校における紙とデジタルのベストミックスに関するデータ利活用について研究した先行事例について、国内外を問わず調査し、本業務内容に生かすとともに、報告書に記載する。

(4) 令和９年度以降のプロジェクト研究方針についての提案
本プロジェクトの目的を達成するための、令和９年度以降のプロジェクト研究方針について 12 月中旬を目途に検討し、委託者に提案すること。その際、提案内容は実現可能性を考慮し、必要に応じてヒアリング等を実施し、研究仮説、必要なデータの収集、分析、活用方針、ロードマップについて研究内容を検討、整理すること。

(5) 成果のとりまとめ、報告書の作成、次年度受託業者への引継（データを含む。）
ア　本プロジェクトの総括
前記(1)から(4)を網羅した報告書の作成をする。報告書は、A4 用紙 50 ページ程度を想定して

いるが、契約後に双方にて協議し決定する。
　また、プレゼンで使用したスライドを整理し、報告書の内容を盛り込んだ概要版を作成する。
イ　次年度受託者への引継（データ含む。）
　本事業については、効果検証を踏まえ、次年度以降の継続実施を想定している。これに伴い、本事業の受託者は次年度の受託者に対し必要な引継ぎを行い、新年度の受託者に対し、データ（分析に使用した元データ、分析の結果得られたデータ等）を提供すること。

(6) その他付随する作業
前記(1)から(5)の実施等を目的として、月１回以上、委託者との打合せを実施すること。
前記(1)から(5)以外で発生した必要な業務については、都度協議の上実施する。

３　使用するデータの想定
　本業務において、使用する（委託者から受託者へ提供する）データの想定は以下のとおり。ただし、委託者と協議の上、可能な範囲において新たなデータを収集・追加することは妨げない。
①横浜市学力・学習状況調査結果データ（個人識別符号あり）
◆年一回春に実施　データはデータ集計事業者より委託者へ提供
◆データ提供時期：７月上旬に速報値、９月末に確定値の予定
※教科に関する調査：国語（小２～中３）、社会（小４～中３）、算数・数学（小２～中３）、理科（小４～中３）、外国語（小６～中３）
生活・学習意識調査：自身の生活や学習に関するアンケート調査、社会情動的コンピテンシー（非認知能力）に関する項目を含む。約 60 問
・ローデータ
（個人識別符号（Google アカウント）、教科番号、解（回）答番号等が一覧となった Excel データ）
・IRT スコアデータ
（児童生徒一人ひとりの教科に関する調査への解答状況について、IRT（項目反応理論）をもとづいて推定されたいわゆる学力を示す値（国語、算数・数学、外国語の３教科で推定。教科のまとまりとしての推定値）、経年比較が可能）
（個人識別符号（Google アカウント）、年度ごとの IRT スコア、学力レベル）
・属性表（設問のねらい、観点、領域、正答番号等が一覧となった Excel データ）

②令和７年度学校図書館データ（個人識別符号なし）
◆各学校内の学校図書館の利用状況　各学校が整理しているデータを委託者が集約
◆データ提供時期：契約締結後すぐ
・来館者数（年間）※学校図書館単位
・貸出冊数（年間）※学校図書館単位
・図書標準達成状況※学校図書館単位
・その他、抽出校からの図書リスト（購入・受入・廃棄した図書等）

③電子書籍サービスデータ（個人識別符号あり）

◆児童生徒一人ひとりの利用状況について電子書籍サービス事業者が集計
◆データは電子書籍サービス事業者より委託者へ提供の後、委託者から受託者へ提供
◆データ提供時期：毎月中旬予定
・読書の利用状況（期間中のページ数、冊数、読書時間）（本の分類、読書時間帯）
※個人識別符号含むが、電子書籍サービス事業者によっては Google アカウントではない場合もある。その場合は、個人識別符号と Google アカウントの対応表を提供するので、それを基にデータを整理すること。
・「みんなの本だな」機能の利用状況（個人識別符号なし）

④読書に関するアンケート調査データ（個人識別符号あり）※下記は現時点の想定
・読書への関心、読書の目的や理由等についての設問を想定（想定：３回、対象は利用者数分）
１回目（７月実施）、読書の頻度、目的等について 10 項目程度を想定
２回目（11 月実施）、３回目（２月実施）のアンケート設問項目については、委託者と協議の上、設定
※個人識別符号は Google アカウント

⑤令和７年度２月実施【モデル校調査】調査結果データ（個人識別符号あり）
◆今年度以降、年１回年度末に実施（予定）　データはデータ集計事業者より委託者へ提供
◆データ提供時期：契約締結後すぐ
・ローデータ
（個人識別符号（Google アカウント）、解（回）答番号等が一覧となった Excel データ）
・記述解答の分析結果データ
（データ集計事業者より委託者へ提供：モデル校（小学校 5 校）の集団単位レポート形式）

４　スケジュール（目安）

月	教育委員会事務局の動き	本業務の動き（想定）	納品物
７月下旬	・電子図書サービス利用（小・義務・特支全校） ・児童生徒アンケート実施①		
８月		契約締結（下旬予定）	
９月		仮説・分析方針の提案、検討、決定 有識者へのヒアリング データ授受（以下、必要に応じて毎月） データ分析開始 令和９年度以降のプロジェクト研究方針についての検討開始	ア　プロジェクト運営計画書 イ　プロジェクト定例会議事録 （以降、毎回）
10 月		横浜教育データサイエンス・ラボに向けたデータ分析結果の整理・解釈 有識者へのヒアリング	

		中旬：データ分析結果について打合せ	
11 月	・児童生徒アンケート実施② ・横浜教育データサイエンス・ラボ	・データ分析結果取りまとめについてプレゼンテーション	ウ　横浜教育データサイエンス・ラボプレゼン資料
12 月		・令和９年度以降のプロジェクト研究方針について委託者に対する提案	オ　令和９年度以降のプロジェクト研究方針についての提案資料
1月			
2月	・児童生徒アンケート実施③ ・学校向け研修会	学校向け研修会に向けたデータ分析結果の整理・解釈 有識者へのヒアリング 中旬：データ分析結果について打合せ ・学校向け研修会でのプレゼンテーション	エ　学校向け研修会プレゼン資料
3月		・成果の取りまとめ、報告書の作成	カ　プロジェクト報告書（概要版含む）

第３　納品物

１　納品場所

横浜市教育委員会事務局　学校教育部　学校経営支援課

２　納品物一覧

本業務の納品物の想定は次のとおりとする。DVD-R 等の電子記録媒体により１部作成し、納品すること。今後の業務の進捗状況に応じて、委託者と受託者間で協議の上、変更することがある。

ア　プロジェクト運営計画書
イ　プロジェクト定例会議事録
ウ　横浜教育データサイエンス・ラボプレゼン資料
エ　学校向け研修会プレゼン資料
オ　令和９年度以降のプロジェクト研究方針についての提案資料
カ　プロジェクト報告書（概要版含む）
キ　その他委託者が求める資料

第４　特記事項・一般事項

１　著作権

委託者は納品された成果物等の複製物を、著作権法第 47 条の３の規定に基づき、複製、翻案すること及び当該作業を第三者に委託し、当該者に行わせることができるものとする。本業務により発生したデータを含む成果物、納品物等全ての権利については本市に帰属し、受託者は著作者人格権を行

使しないものとする。また、本業務で生じた納品物についても、準用するものとする。

納品物に第三者が権利を有する著作物等が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うこととする。

２　一般事項

(1) 業務の進捗状況については、委託者に適宜報告すること。

(2) 業務の実施過程で知り得た情報については、「委託契約約款」、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、十分に留意し管理を適切に行うこと。データについては、委託者の許可無く持ち出してはならない。

(3) 本業務に基づいて事業者として個人情報を取得することは禁止とする。

(4) 本業務の進捗管理等必要があるときは会議を開催すること。会議の場所は、原則として委託者庁舎内とする。委託者が認める会議については、Web 会議として構わないが、その際は出席者や視聴環境を明らかにし、本業務における秘密事項の漏洩等が起こらないように配慮すること。また、会議の議事内容、協議内容及び結果について議事録を作成し、委託者の承認を得ること。

(5) 業務中の事故等（人身事故を含む。）については、委託者に過失がある場合を除き、一切を受託者の責において処理すること。

(6) 受託者は、業務の実施に当たり、受託者の作業員に対する労働基準法、労働安全衛生法及びその他関連法規に関する一切の責を負うこと